

平成30年度

# お金に関するトラブル なんでも無料相談会

日時 2月2日(土) 9:30~12:00

※今年度最終回となります。

※予約不要。受付順になります。

相談にはクレジット申込書・金銭貸借契約書などの関係書類をお持ち下さい。

場所 庄内町響ホール 2階研修室

こんなお困りごとはありませんか？

解決策を見つけるお手伝いをさせていただきます。お気軽にご相談ください。  
個人情報や秘密は厳守いたします。1人で悩まず、安心してご相談ください。

◇家族に多額の借金があり、返済が滞りがち。どうすればいいか…。

◇年金暮らしの母が、訪問販売で買った高額商品を解約したい。

◇死亡した父親の相続をしたいが、相続人に認知症の母がおり、相続手続きができず、預貯金の払い出しができない。  
どこに相談すればいいの。

◇高齢で一人暮らしの親が認知症になり、お金の管理ができなくなった。

◇大学生で一人暮らしの子どもが、断れず何紙も新聞購読の契約をしてしまったが、解約をしたい。

◇高校生の子どもの携帯に、身に覚えのない請求が届いた。

◇無料体験を通して契約した家庭教師が子どもに合わず、1年間分の教材も購入してしまった。



相談員 行政書士・消費生活アドバイザー

お問合せ先：庄内町商工観光課商工労働係 ☎42-0138

この相談会は、町がNPO法人ライフサポート庄内に委託して開催するものです。

相談者や相談内容等の情報については、厳守いたします。